

**令和6年第2回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

令和6年6月7日（金） 午前 9時58分 開議

○議事日程

- 日程第 1 報告第18号 専決処分事項の報告について
(令和6年度一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 2 報告第19号 専決処分事項の報告について
(令和6年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号))
- 日程第 3 議案第51号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第52号 工事請負契約の締結について
(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第1工区))
- 日程第 5 議案第53号 工事請負契約の締結について
(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第2工区))
- 日程第 6 議案第54号 物品購入契約の締結について
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
- 日程第 7 議案第55号 町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第56号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 9 議案第45号 令和6年度七戸町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第46号 令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第48号 令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第49号 令和6年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第50号 令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 報告第20号 令和5年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第21号 令和5年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第22号 令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第23号 令和5年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

追加日程第1 議案第57号 物品購入契約の締結について
(スクールバス交換購入)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(16名)

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	疍清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員(0名)

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見勝弘君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
商工観光課長	佐々木和博君	上下水道課長補佐	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・中央図書館長)	井上健君	国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君
世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君

選挙管理委員会事務局長 鳥谷部 慎一郎 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 相馬 和徳 君 事務局 次長 中村 大樹 君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和6年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより、6月5日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、皆さんにお伺いいたします。

6月5日の一般質問について、9番議員桁清悦君の発言の中で、質問通告がない一般質問について、今後は通告書に沿った質問をするとの申出がありました。質問内容については、総務企画常任委員会での支所長の発言として取り扱った部分であります。発言後、事実がなかったため、発言の取り消しについて本人より申出がございました。

よって、その部分に関する内容発言につきましては、会議規則第64条の規定により、本人申出のとおり、取り消ししたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 内容の一部を取り消し、箇所については、関連部分も含めまして、議長に一任させていただきます。

それでは、日程に入ります。

○日程第1 報告第18号

○議長（附田俊仁君） 日程第1 報告第18号専決処分事項の報告について（令和6年度七戸町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

9番議員。

○9番（桁 清悦君） 7ページの6款5目1項14節の東八甲田ローズカントリー体験ハウス修繕工事費について伺います。金額が大きいわけですが、ここの工事費の内訳を聞きます。大まかに言うと、工賃と資材費というのは、それぞれ幾らになるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。こちらの修繕費につきましては、3月18日の強風により、ローズカントリー内の3号棟、4号棟、5号棟の脇にある巻き上げ部分が破損して、変形して、穴が開いて、ビニールも一緒に替えるというものでございまして、工賃につきましては115万6,000円、資材費は196万6,000円、管理費117万6,000円、合わせて、合計で430万円となっておりまして、消費税を合わ

せると、473万円ということになってございます。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） ガラス温室で、一般の農家がよく使っているパイプハウスと違って、高さがあるわけですがけれども。その脇を替える場合に、足場を組まなければならないような作業だったのかということ伺います。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。今回の補修につきましては、屋根は、手はつけてございません。巻き上げの部分で、両脇の部分直すということでございますので、今回、足場の費用はありません。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。9番議員。

○9番（呷 清悦君） 今、まだバラも栽培していると思いますけれども、その当時、補助事業を使って建設する際に、そういう条件でやっちゃっていると思うのですが。まず、その書類というのがしっかり保存されているのかということと、やはり、50年以上バラというものを栽培していかなければならないのか、それが満たせないときには、その補助金というのを返還しなければならないのか、それと、その使用状況というのを定期的に報告しなければならないことになっているのかという点について伺います。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。まずもって、カントリーの施設なのですが、それぞれたくさん施設がありまして、それぞれは対応年数というものが決まっております。それで、そのバラの作付につきましては、途中で変更することは、県の方を通じて国の方に申請すれば可能となっております。それと、ハウスにつきましては、平成23年で耐用年数は過ぎてございますので、変更とかにつきましても、特段問題ございません。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これを持って質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これを持って討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第18号は原案のとおり承認されました。

○日程第2 報告第19号

○議長（附田俊仁君） 日程第2 報告第19号専決処分事項の報告について（令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。水道事業会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第19号は原案のとおり承認されました。

○日程第3 議案第51号

○議長（附田俊仁君） 日程第3 議案第51号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

9番議員。

○9番（呷 清悦君） 全体的に各年齢ごとに、児童数に対する保育士の人数を増やさなければならないようになってきていると思いましたが、まず、その認識でいいのか伺います。

○議長（附田俊仁君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（澤山晶男君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、保育士の人数を増やさなければならないと認識しておりますが、経過措置といたしまして、当面の間、従前の基準を認める附則を付しております。

なお、家庭的保育事業ですけれども、これは小規模な事業でありまして、現在、町では実施している施設はございませんので申し添えます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） 小規模の事業所ということで、今はないということで、今後、もし出てきた場合に備えて、整備しておく条例ということで認識していますけれども。経営者の立場から見た場合に、保育士を増やすためには、やはりその分、費用が増大するわけ

ですけれども、それを賄う分の収入がなければ、ちょっと経営が厳しくなると思うのですけれども。その収入というのは、他から得ることはできるようになっているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（澤山晶男君） これについても、配置に改善加算が増えることになってございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（岨 清悦君） あと人数について、「おおむね」という表現になっていて、例えば、「おおむね15人」というところが実際16人、「おおむね」というのを辞書で調べると、大体2割ということ、「ほぼ」というのが1割ぐらいのときに使うというような書き方をしているところがありました。やはり、実際、15人を超えた場合どうなるかというところが、この「おおむね」という表面だとなかなか判断しにくいとは思っているのですけれども。ここが、「おおむね」という記載になっている理由を伺います。

○議長（附田俊仁君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（澤山晶男君） お答えいたします。これは、国の基準に沿って条例を改正しているわけですけれども、国の基準のほうも「おおむね」という表現を使っておりますので、これに準じて条例を改正しております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

○9番（岨 清悦君） もう3回ですか。

○議長（附田俊仁君） はい。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより法案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第52号

○議長（附田俊仁君） 日程第4 議案第52号工事請負契約の締結について（町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事（第一工区））を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第53号

○議長（附田俊仁君） 日程第5 議案第53号工事請負契約の締結について（町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事（第二工区））を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

13番議員。

○13番（三上正二君） ちょっと確認になるのですけれども。前もこれ、委員会でも話したかと思うのですけれども、条件付一般競争入札、これはいいのですけれども、その下請けというか、その形のものというのはどういう形になっているのでしょうか。こればかりつかないと思うのですけれども、過去の例でもいいのですけれども、できたら、大ざっぱでもいいです。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。下請に関しては、発注者側に元請事業者から各種届出がなされていて、ちょっと今ここで、その届出の名前は、施工体制台帳というものがあって、それを下請に出していれば、それに記載されて、担当課のほうに報告されることになっています。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） というのは、この一般競争入札は日本全国から参加できますよね。わざわざ条件付とあったのは、それだと七戸の業者は誰も取れないだろうと、それが業者というのも町民ですから、それをある意味守るといって形で条件付にしたのは、私が提案したものだから、一番覚えているのだけれども。

ただ、その元請はいいのです。今まで、これ、気もつかなかったのですけれども、元請は

いいのですけれども、下請の人たちから、いや、俺たちも入れないし、ランクがあるから入れない。だったら、この下請の形の中で、全部とは言わないけれども、元請は元請で取った、だけれども、他の市町村とばっかりに渡している。七戸でやれない人があれば、これは、ほかでもしょうがないですけれども、その分はできるだけ、なくしないようにという形の下で、この前、このある国会議員の会合に行ったら、米軍の基地かな、基地の話の中が出て、そのときには、そのAランク、その条件が合った人たちが、元請になった人たちが、点数制があるらしいですね、それが地元の下請をどう使っているかによっても、それもポイントに加算しているというのがありますけれども、そういうことを踏まえての形の中で、配慮してもらいたいと思いますので、できれば答弁、できなければ要らないです。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 前回5月の常任委員会でも、議員のほうから御意見を頂戴いたしまして、どういった形で実際にやっている自治体が、どういった形でまづやっているのか、これから調べて、参考にして進めていきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議にありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第54号

○議長（附田俊仁君） 日程第6 議案第54号物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）購入）を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議にありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第55号

○議長(附田俊仁君) 日程第7 議案第55号町道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

6番議員。

○6番(小坂義貞君) 町道認定ということで、これは、今までのこの路線は、町道ではなくてどこの管轄の路線ですか。

○議長(附田俊仁君) 建設課長。

○建設課長(鳥谷部 勉君) お答えいたします。町道認定前の道路では、広域農道として、農道としての管理でございました。

以上でございます。

○議長(附田俊仁君) よろしいですか。

○6番(小坂義貞君) はい。

○議長(附田俊仁君) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第56号

○議長(附田俊仁君) 日程第8 議案第56号青森県市町村総合事務組合の共同処理す

る事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

13番議員。

○13番（三上正二君） 教えてもらいたいのですけれども、この森林環境税、ここを教えてくださいませんか。どういう形の中で、全体に賦課されるのは分かるのですけれども、できましたら。

○議長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（高田美由紀君） お答えいたします。この森林環境税というものは、令和6年度から、個人住民税の均等割が課税されている方に1人年額1,000円が課税されるものであります。この森林の整備等に必要な地方財源として、令和6年度から課税されることになりました。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） というのは、均等割ということは、森林の多い、少ないは関係なくして、皆さん、この住民の方々、台帳を持っている人は均等割に払う。

○議長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（高田美由紀君） お答えいたします。大変失礼いたしました。均等割、町県民税の均等割ですので、所得に応じて、非課税の方には課税されません。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

○13番（三上正二君） はい。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論はありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第45号

○議長（附田俊仁君） 日程第9 議案第45号令和6年度七戸町一般会計補正予算（第

3号) についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。8ページから10ページまで、歳入全般について発言を許します。

9番議員。

○9番(听 清悦君) 8ページ、14款2項1目3節デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)、この交付金は、どのような事業に使える交付金かということと、この交付金で実施している事業が何かを伺います。

○議長(附田俊仁君) 企画調整課長。

○企画調整課長(田中健一君) お答えいたします。この交付金ですけれども、名前のおり国のデジタル田園都市国家構想に掲げます、誰もが便利に暮らせる、快適に暮らせる社会を実現するため、各自治体が取り組む事業に対して国が行う支援であります。このデジタル実装タイプにつきましては、デジタル技術を活用して、行政サービスの高度化を推進するものになりまして、町では、この交付金で、昨年度、「書かない窓口システム」の構築と、公開型GISといひまして、「しちのへ便利マップ」の構築業務を行いました。

今年度ですけれども、現在の町の公式LINEアカウントにおける提供サービスを拡充しまして、いわゆる「スマホ市役所」の構築と、あと、町のホームページをリニューアルする業務に活用したいと考えております。

以上であります。

○議長(附田俊仁君) よろしいですか。

○9番(听 清悦君) はい。

○議長(附田俊仁君) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 次に、歳出に入ります。

11ページ、1款1項1目議会費から、16ページ、2款5項1目統計調査総務費まで発言を許します。

2番議員。

○2番(中野正章君) 12ページ、総務費1項の上のほうの、一番上のほうにある旅費。私、先日、一般質問した中で、職員研修、青森市と千葉県にあると。それでその、結局、研修を受けた実績、それを教えてください。

○議長(附田俊仁君) 総務課長。

○総務課長(鳥谷部慎一郎君) お答えいたします。青森市にあります青森県自治研修所での、まず、職員の職位に応じた基本的な能力の向上に重点を置いた基本研修ですが、こちらは、昨年度24名が受講しております。

次に、同じく自治研修所で行われる能力開発、意欲に応じて選択できる選択研修、こちらには、昨年度9名が受講しております。また、先ほど議員からはありませんでしたが、上十三・十和田湖広域定住自立圏、そちらでも職員研修、行われておりますが、そちらに

は、令和5年度は8名が受講しております。千葉市にある市町村職員研修所においては、専門実務研修ということで、実施されておりますが、令和2年度からコロナが蔓延しましたので、昨年度までは、こちらへの受講者はゼロとなっております。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 青森市とか、上十三のほうは日帰りですか。そこをお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。こちらは、研修の内容、それぞれ多種ありますので、宿泊を伴う研修もございますし、日帰りの研修もございます。

以上でございます。

○2番（中野正章君） 分かりました。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

13番議員。

○13番（三上正二君） 今回の件に関連してなのですけれども、この前のおとといの答弁では、希望者という形で、話が、答弁がありました。希望するという事は、参加したくなければ、しなくてもいい。受けても、受けなくてもいい。ちなみに、全体の形で、今ある職員の形で、どれくらい受けているのですか。その、千葉県とか、青森市にもあるでしょう、そういういろいろな形のもの、あると思うのですけれども、希望者となれば、全員受けれるのか、受けないのか。新人だけ受けるのか。今、いるけれども、現在の職員の方々は、大抵どれくらい受けているのですか。細かい数字は要りません。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。まず、青森市の自治研修所で行われる研修には、まず新採用に採用されると、必ず前期・後期と2回の研修に出ています。また、役場での職階、職位が上がれば、その都度、その階級に合わせた研修というものには、必ず全員出席しております。あと、千葉市にあります中央研修ですけれども、そこには、いろいろな分野の研修ということで、各職務上の専門的な研修になりますので、そこに合致する職員というのがいけば、その課のほうで、研修に出ないかということで案内しております。コロナ前ですと、そちらの中央研修、年間、私の感覚ですけれども、年間5名前後が、そちらの研修に参加しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） この前、2番議員が発言した、要するに民間の形の中でのノウハウという形で、それを受けて、そういう研修がある。その近場であれば、簡単に行きやすいでしょうけれども、千葉県にあるというのは、特殊技能というのは、そういう専門職みたいな形になると思うのですけれども、ちなみに今、この役場内で、そういう専門的な

知識が必要、それを受けなければならないという、いろんな分野あるけども、何名ぐらいいるのですか。あなた、先ほど言ったでしょ、専門的な分野の人たちの研修だということですけども、それは分かったのです。とすれば、例えば建設課とか、そういういろいろな形とか、そういう総務課にもあるのでしょうかけれども、そういう専門的な形の分野、対象になる人数というのは、役場の中で、職員の中で何人ぐらいいるのですか。その中では、どれくらい参加している比率なのですか。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。ちょっと議員の質問とは、ずれてくるかもしれないですけども、具体例を言いますと、中央研修で、人口減少対策のための研修を2週間とか。例えば、農業部門の担い手不足対策、そういったものの研修ですとか、例えば、インバウンドを対象とした、その観光事業の専門的な研修、そういったものが用意されていますので、そちらに対応する担当課というか、そちらの職員を、研修のほうに派遣するという形を取っております。

具体的に、何人というところはちょっとお答えできません。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） ということは、私も、この特殊技能とか、そういう対象者を指しているのかなと思ったのです。そうではなくて、それは例えば、農林課であれば農林課の部署が、誰でも皆が対象になるということでしょう、簡単に言うと。その課で、これをやりたいと。だったら、誰が行くかというのは別として、全員が対象になるということでしょう、全ての者が。それに、今までは、後でもよろしいのですけれども、それに今まで参加したという形の者は、何課、何課というのがあれば教えてください、後でよろしいです。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

9番議員。

○9番（听 清悦君） 12ページ、2款1項2目12節ウェブサイト新規構築業務委託料ですが、約1,000万円と金額が大きいわけですけども、その内容について伺います。

○議長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。この委託内容ですけども、先ほど歳入のデジタル田園都市国家構想交付金でも触れましたけれども、町のホームページをリニューアルするものであります。現在のホームページの構成は、平成26年に構築したもので、既に10年経過していますが、利用者の方から、知りたい情報が検索しにくいとか、あと、職員からも、記事のアップや修正等の作業が非常に困難だということから、ホームページをリニューアルするというものでございます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 14 ページ、2 款 1 項 1 1 目 1 3 節業務用チャット利用料ということなのですが、どのような場面で使用しているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。このチャットですけれども、チャットとは、ネットワーク上の複数の方々が文字を入力して会話を交わすというもので、いわゆる LINE についても、チャットツールにあたるわけですが。

御質問の業務用チャットツールですけれども、これはセキュリティの高い、行政専用ネットワーク回線を利用して行うものでございます。既に、多くの自治体が利用して、当町でも、このチャットツールを利用して、県との業務のやりとりを常に行っている課がございます。あと、スマホでも利用できるということから、テレワークや災害の現場からも庁舎の職員とのやりとりができるということになっております。

このツールですけれども、今年の 9 月まで無料で利用できるという期間だったのでございますが、それが終了するということから、今度、この使用料を予算化して、継続して使っていきたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 同じ 14 ページ、2 款 1 項 2 0 目 1 2 節新庁舎オフィス環境整備業務委託料なのですが、新庁舎は、まだ完成していない中で、この委託するオフィス環境整備事業というのは、どういうことなのかを伺います。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。役場新庁舎の基本設計には、今現在やっているのは基本構想・基本計画ですけれども、基本設計は、来年度以降発注する予定でありますけれども。その基本設計には、執務室や書庫といったフロアレイアウトを作成するため、机や書棚、その他什器、家具とか備品などのスペースを考慮する必要があります。設計を発注する際には、これらの情報も参考資料として合わせて提出するため、現在の本庁舎、七戸庁舎、保健センター、観光情報館における什器や備品などのリスト及び現状のレイアウトを作成するために行う業務委託でございます。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

2 番議員。

○2 番（中野正章君） 15 ページ、2 款 1 目戸籍住民基本台帳、人口減少の問題について、私はお聞きしたいのですが、結局、先ほど、最近新聞でも人口減少に絡む町のまず消滅可能性とか言われているわけですが、我々議員が地元に戻って、それについてどう考えているのか、あるいは町長がどう考えているのか、聞かれる可能性が大いにあります。ということで、町長は、これについてどう考えているのかお聞きしたい。そうでなければ、我々が地元に戻ったとき、町のリーダーがどう考えているのかということ

言えない。お願いします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。先般、人口戦略会議で消滅可能性の自治体ということで発表がありました。実は、これに非常にある種怒りを覚えております。

というのは、まず、県選出国會議員に対する要望をする会議がありまして、実は、町村会の会長として発言をいたしました。その中で、一番最初に、実は、東奥日報さんが口火を切ったと書いていますけれども、あたかも消滅可能という非常になんというか、乱暴な言葉といいますか、そういったものを使って、もう将来なくなるかもしれないよというふうな発表がされた。その根拠となるのが、若い女性が少なくなると、いわゆる20歳から39歳までの人口が、将来これからどんどん減っていくと。したがって、人口がどんどん減るといって、そのたった一つだけの指標をとって、「消滅」という言葉を使うというのは、非常に腹立たしいというふうに思っています。

それで、実は、町村会の会長という立場でもお話ししましたが、いわゆる七戸町の町長としても、人口を減らさないためのいろいろな対策を取ってきました。例えば、幾つか例を挙げると、給食費無償化、これは県下第一号です。これで、よそと違うと、七戸にいと非常に有利だよと、住むと非常に有利だよということで、これをアピールしたいということでありましたが、すぐさま、他の自治体も、だんだん、だんだんこれに追随をするということもありました。

それから、医療費の無償化、特に現物給付、これもあまりやっていないと。これは、佐々木議員の何回かの要望もありまして、いわゆるお医者さんにかかる、ありがたいとそのまま帰って来れる、一旦払って、後で償還を受けるというのとは違って、非常に皆さん、便利だと。

ただし、この問題は、幾らか分からないということですね。だから、医療費の歯止めがかからないことにもなりかねない。そういうこととか、今また、住宅の補助あるいは家賃の補助とか、こういったものも町内でやりましたが、これらもやるとすぐ、県内のいろいろな自治体がまず一緒になってやるということで、いわゆる特徴的なものが、県内大体もう同じようになってしまうということになるのです。ということは、町村会としても、県内各自治体ともに、これ市も含めてです、いろいろな最善の努力をしているのだということです。

ですから、それがあたかも自治体の問題のごとくに、いわゆる戦略会議の増田さんという人が座長で出しているのですけれども、これは一つ問題だよと。一自治体の範疇を超えてしまっていると、東京一極集中、あるいはまた企業誘致、働く場があることによって、当然人口が増える可能性があるけれども、これとて、いわゆる、いろいろそういう努力もしていますけれども、やはり、これはそうもいかないということで、いわゆる国の範囲で、ですから一自治体の問題でなくて、国として、根本的な少子化対策、人口減少対策、これをもうやるべきだということで、そのときに発言をいたしました。

ですから、我々の努力というのは、これはもう当然しています。特に、人口減少対策、子どもの少なくなるのを防ぐという対策は、いろいろな項目があるけれども、合わせると七戸町は、今度はもう改めてリストを作ってやりたいと思っているのですけれども、他と比べれば、ある程度は上だと、七戸に住むとこんなに有利だなというふうなことを、ひとつ出していきたいとは思いますが、そういう次元より遙かに超えているというふうに私は思っています。

ですから、それを国会議員の方で、国レベルの問題でもう少ししっかりしてほしいと、一地方自治体がそれぞれに努力しているけれども、それを遙かに超えてしまってるよと。ですから、根本的な人口減少対策、政策の大転換、こういったものをお願いをしたいというところで発言をいたしました。

一応、そういう発言はしましたけれども、町としても今後、様々なトータルで合わせて子育て支援、こういったものは、七戸町の有利性というのをこれからも出していきたいと思ひますし、企業誘致も、仕事の誘致、あるいはまた七戸に住みながら、町内の事業所に通う場合のその交通費の支給、支援と、こういったもの、これはしていきたい、こういったものも今、ないわけでありまますから。ある程度の特徴というのは出していきたく思ひますが、いかんせん、一気にこれは解消できるということではありません。努力はしていきたいと思ひます。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） まず、町民自体もやはり、その報道により不安、言葉にならない不安は確かにあると思ひます。やはり、こういうのに対して、やはり町のリーダーとして、何がしかのこう、行動というよりも、結局は、今の言葉でもいいかと思ひますが、やはり何がしかの言葉を、声がけが必要なのではないかという気がします。まあ、広報なり何なり、いいのかどうかは分かりませんけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。当然、町民の皆さんも、そういう面で報道を受け入れて、ああいう衝撃的な言葉を使うと、いろいろ将来に向けての不安というのはあると思ひます。どういう言葉がいいのか、あるいはまた、どういう形がいいのか、今後、検討して、何らかのやはりそのアピールをしていきたいと思ひます。

○2番（中野正章君） 分かりました。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

13番議員。

○13番（三上正二君） 今のことなのですけれども、ひとつ、たしか私、テレビで見たと思ひますけれども、要するに、人口的には、七戸とあまり大差がなかった田舎なのですよ、でも、そこがこのユニークな企画というか、そういう形にして、割とそういう、人口が逆に増えているという例もあるのですよ。

だから、議員が行くというよりも、課長なり、町長なりが、そういうの調べて、たしか

どこかにあるはずですが、この都市部じゃなくて、地方でそういうのが、たしか、何かの、テレビでNHKだったと思うのですけれども、見たことある、そういうのも参考にしてみてはどうでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 答弁求めますか。

○13番（三上正二君） 要らないです。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

8番議員。

○8番（工藤 章君） 今のお三方の質問あるいは町長の答弁を聞いていて、私なりに感じたことは、町長の答弁は全くそのとおりだと思う、少子高齢化は30年も40年も前からデータとしても、示されているわけですから、当然、日本全体の問題ですよ。中には、各自治体市町村の、例えば、いい案とか移住とか、そういうので脚光を浴びる、あるいは、実際に人口が増えていることもあると思うのですけれども。だって、根本的には、どこかが増えて、どこが減っていくわけですから、抜本的に少子化、子どもを多くするという対策をやらない限りは、結局、データ通りの形になるわけですね。

それで、国会を見れば、あるいは、国を見れば、与野党、くだらないと言うのはおかしいけれども、予算委員会等でも、今のような問題を真剣にやっているとは、テレビ報道等でも見受けられないわけです、足の引っ張り合いとかで。その部分が、本当に切実な、国がもう減びる、町が減びるみたいな議論をして、お互いが、それを見聞し合いながら、いい案を出せばいいのだけれども、なかなかそのテレビ報道に関しても、視聴率の関係等で、多分、興味がないものはほとんど出さないと。なる。

最後には、どうすればいいのかと、結局、国のリーダーなりが、あるいは、国を代表するような国会議員が、抜本的な政策を出して、それが、結果とならなければ、次は、では、どうすればいいのかという形を、次から次とやって、結果としてそれを国民の信販を受けるくらいが、やらない限りが、これはもうデータ通りにならざるを得ないのではないですか、私は思うのですけれども。私自身も、では、どうすればいいのかといえば、いい案はあるわけではないのですけれども、まあ、意見として聞いてもらえれば。いや、答弁は要りません。

○8番（工藤 章君） まったくその通りだと、私、町長がよく言ってくれたなど。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全国で、それぞれの条件が整っている、特殊な条件とか、そういったところがあります。県内にもあります、六戸町、金矢のあそこ、工業団地だけでも売れない、塩漬けになっているのを安く払下げて、あそこだけは、雪も降らない、人口が増えていると、そういうところ、国内様々見れば、様々あるみたいですが。問題は、東京一極集中と、まあよく言われる、前から言われていますけれども。特に若い人たちが、もう東京、東京と行ってしまうと。しからば、そこが人口増えているかという、合計特殊出生率でいうのも、あれが1を切っていると、子どもも産まないし、ここらあた

りが、あまり一極集中しないような政策の大転換です。これをしないと、やっぱりみんな憧れていく、やっぱりそういう何かがある、これは認めます。だけれども、それが諸悪の根源だ、そこへみんな行ってしまう、だから、若い人が少なくなる。では、そこで、労働力が不足にならないような、2ぐらいの出生率になれば、これはいいですけれども、1を切ってしまうということなんです。

だから、ここらあたりは、やはり国も国会議員の先生方も、しっかり考えて、やはり、大きな転換をしてもらわなければならないと思っています。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

○13番（三上正二君） いいですか。

○議長（附田俊仁君） 今の件についてですか。

13番議員。

○13番（三上正二君） まあ、確かに少子化、これ、この前、昨日だったか、おととい、私、一人しか子どもはいませんと。なぜかという、一人しか子供を養えない、今の給料じゃ。給料が上がったと、だけれども、要するに、物価がそれにもっと上がるからと。それで、今度は1週間ぐらい前ですか、韓国で、外国人、今、私も外国人労働者を雇っていますけれども、3年だか5年あれば、その国籍というのですか、市民権というのですか、なんというか、それを認めるという政策も発表されていますけれども、ただ、このままいけば労働力不足であるし、産業は成り立たないし、けれど、では、それやるのかということになるのですけれども。それについては、答弁して言わない、一応意見です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、16ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、22ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

4番議員。

○4番（向中野幸八君） 20ページ、6款11目鳥獣被害対策費ですけれども、補正前は、一般財源にて、組まれて、60万9千円、今回補正にて、一般財源が、御覧のとおり特定の財源の149万8,000円となっております。いいことなのですけれども、この過程というか、プロセスについて説明をお願いします。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） 説明いたします。こちらにつきましては、鳥獣被害対策費でございまして、減額になっている部分につきましては、当初予算で計上していた部分でございまして、3月の定例会において、鳥獣被害対策の自治体の報酬等につきましては、条例改正を御承認いただいております。4月に正式に補助事業のほう、国から承認採択となりましたので、当初で計上していた部分を減額いたしまして、今回、補正計上させていただきます。

なお、今回計上していました補正予算の中には、実施隊の活動費、罟、捕獲費、それら

の購入費なども熊・イノシシの出没等に即座に対応できるように整備するものでございます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） この財源は、予定というか対策費として、今後も続く可能性というか、分かる範囲でいいですけども、お願いします。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） こちらにつきましては、国のほうでも熊の出没等で、各自治体が非常に困っているという部分で、今年度から新たに創設された事業でございます、来年度も計上してまいりたいと考えてございます。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） なんか、当町の議員の敷地内、あるいは付近にも現れているようで、ちょっといろいろな、それを聞いて、この防災無線にちゃんと注意の放送が流れているんですけど、身近にあって、このようになっていますので、対策等さらなる考慮、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

○4番（向中野幸八君） はい、大丈夫です。

○議長（附田俊仁君） ほかにござひますか。

7番議員。

○7番（澤田公勇君） 関連になるのですけども、この頃、長芋農家がイノシシの被害を受けているというふうなことで、今年の秋に収穫する芋の食害、それから、春掘りの食害というふうなことが出てきていますけれども、これは、町長にお願いになると思うのですけども、この食害に対して、収穫できなくなれば、農家は大変なわけですけども、これを何かの形で、今後、支援していくというような考えを要望したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） 今の質問に対しまして、現状を説明いたします。

まず、長芋の被害でございますが、春掘りの昨年の作付けした、残っている春掘りの長芋は地区で言いますと、上原子のほうなのですが、6反歩の圃場というか畑なのですが、その半分がイノシシで被害にあっています。被害総額は100万円近くになると思ひます。

それで、昨今ですけれども、5月に入ってから、今年度の長芋の作付、植付け、それが済んでいる圃場、あそこは3反歩あるのですが、その圃場の半分以上をそのイノシシに噛まれて、掘られて、食い荒されている状況でございます。そちらにつきましては、町のほうでは、実施隊のほうに話ししまして、猟友会とともに捕る方向で進めてございましたが、罠にも入らないし、パトロールをしてもなかなか会えないということで、今、四苦八

苦してございまして、県のほうに、いろいろ対策を確認中でございます。

その保障という部分につきましては、現在まだ協議していかなければならないということと考えてございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 7番議員。

○7番（澤田公勇君） 農林課長が言ったみたいに、今後、検討課題として考えてもいただければいいと思います。

それで、昨日なのですけれども、土地改良区の水路に、例のイノシシが引っかかっていました。ちょうど私が、田んぼに水を入れるところの、土地改良の止留め板があるところに、首が引っかかってもう死んでましたけれども、それが、昨日と一昨日と2日続いて、土地改良区の水路にはまって、イノシシが亡くなっている。

だから、罾より土地改良の水路のほうが、格段に確立が高かったのかなというふうに思っていますけれども。いろいろ農家の方々も、その確保に置く罾の設置は、苦慮して考えているみたいです。言い方は悪いかもしれませんが、土地改良区の水路に落ちてもらうと上がれないので、自然死になるのかなというふうな現状ですけれども。そういった諸々の情報を踏まえながら、今後の対策をしてもらいたいなというふうに思います。

要望です。答弁は要りません。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤 章君） 先ほど、保障というか、支援といいますか、一番いいのは、イノシシから保障をもらうことです。一番いいのだけれども、そういうわけにはいかない。まず、その被害の先進地、南のほうが特に、それらに対して、どういう対策を取っているかは、私たちは知らないわけです。今、そこは考えられるのが、共済組合等に加入して、保障をかけると。それで、被害額に応じて、それをある程度、めどを立てるぐらい、私は、今のところ抜本的なあれは、仮に、行政に対して支援を求めるたって、これもまた際限がないと。それならば、このまま放置すればいいのか、これもまだないと。そうこうしているうちにとてもじゃない、やっつけられなくて、離農する方が増えると。特に、年配の方とか、先ほどの指摘のとおり、3反のうち、半分を持っていかれば、もう生活が成り立たなくなる、赤字で。とりあえず、共済金の保障を、掛け金がどのぐらいだか、対象作物が、どういうのが対象になるとか、その辺の情報を提供等も、農協ともタイアップして、必要かなと、今、直感的に考えた次第ですが、いかがですか。

○議長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

○8番（工藤 章君） 要望で結構です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、22ページ、10款1項2目事務局費から、27ページ、13款1項5目下水道事業会計繰出金までを発言をお願いします。

12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 23ページ、10款2目中学校のタイルの工事に件についてお聞きします。

これ、採択されたいつ頃まず時期的にやる予定になっているのかということ、まずお聞きしたいと思いますけれども。専門的などころから聞きますと、工事については、春、あるいは秋が一番いいと、そういう感じでありましたけれども、そういつても、時間がないかと思えますけれども。まず、そういった意味で、もう一つはやはり、なんといつても、ここも寒冷地ですので、北海道仕様の寒冷地仕様なんか、あるいはまた、仙台仕様なのかは、ちょっと分かりませんが、仕様について、寒冷地仕様、これが大事だと、こういうことありますので、その辺のところは、どういう形の中でこれからやろうとしているのかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。まず、時期については、予算が確保できれば、速やかに事務を進めて、学校の職員室ですので、基本は、夏休み中に終えて、夏休み明けの授業には、通常通りできるように進めたいと思っています。

それから、このタイルシートの材質ですが、寒冷地仕様にはなるとは思いますが、北海道バージョンなのか、仙台バージョンなのか、ちょっとそこまでは、把握していませんが、青森県に適したものというのを確認しながら進めたいと思っています。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） まず、早めに対応をお願いしたいということもありますけれども、やはり、タイルに関しては、我々も専門ではありませんので、今、全国でも、4社か5社専門的などころもあるそうです。そういった意味では、施行業者は、当然のことながら聞くとお聞きしますが、その辺のところも参考にさせていただければありがたいと思えますので、早めに対応をお願いします。

○議長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

○12番（田嶋輝雄君） 要望です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

8番議員。

○8番（工藤 章君） 26ページの2目のアリーナです、多目的広場工事費。これに、アリーナに関連いたしまして、開園以来、どうですか、利用者、それから利用した方、それから中を見学した方から、これから利用しようと思っている、様々あると思うのですが、とりあえずは、その町民の感触とございますか、評判とございますか、その辺はいかがなものかお伺いいたします。

○議長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 健君） お答えします。今、オープンして、2か月ほど経ってい

ます。それで、昨年度の体育館と比較したものを報告させていただきます。去年の4月の体育館の利用者は1,710名、総合アリーナのほうで、4月の利用者は3,631名、112.3%の増になっております。5月のほうで、旧体育館のほうは1,892名、5月の方は3,185名で、68.3%増になっています。全体的に見ても、2か月で、89.2%増になっております。感触としては、ものが新しいのもありまして、研修等々予約が入って、研修が行われている等もあります。今後も、2か月ほど予約の状況を見ていると、たくさん入っていますので、今のところは、多数利用していただいているかなという感想です。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤 章君） とりあえず安心したなど、よかったなどという感触です。合わせて、町が維持管理、直接やっているわけですがけれども、1年、2年で、将来、民間でやるということで、どうなのですか、予想以上に経費がかかりそうですか、それとも、案外、努力すれば経費を圧縮いけるのではないかとか、その辺の見込みは立ちそうですか、どうなのですか。多分、つかめなくてもいいから、このぐらいは最低かかるのだなどというのはあると思うのだけれども、その辺の見通しはいかがですか。

○議長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 健君） お答えします。まだ2か月ほど経っていません。それと、今のところ、季節の変動、温度の気候変動もたくさんありますので、これからどうなるかは、電気料の値上げとかも考慮すると、予算見込みよりも多くなるのではないかなという感覚ではいます。きっちりとしたことは、分かりません。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員、よろしいですか。

○8番（工藤 章君） はい。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 26ページの国民スポーツ大会推進費、発言する機械ないべ。まだ分からないと思いますけれども、これから来年、再来年ですか、そうなってくると、今度、どれくらいのバスが来たり、いろいろな方が宿泊で、その辺の当たりの、もし分かれば、まだ分からないと思うのですけれども、おおざっぱでもいいから、分かる範囲内で教えてもらえれば。

○議長（附田俊仁君） 国民スポーツ大会推進室長。

○国民スポーツ大会推進室長（山田真太郎君） それでは、お答えいたします。そのバス、交通の部分でございますが、当町は、剣道競技ということになります。剣道競技の場合は、競技者が、剣道具等一式、そういうものが結構なボリュームになりますので、先催事例を見ても、最近の国スポの大会等では、レンタカーがほぼ9割以上を占めた選手・役員の交通手段となっております。

です。バスの手配のほうは、当然、今後、計画は進めていきますが、それほど重要な交通手段にはならないのかなというふうな、そういう想定をしております。

宿泊に関しては、基本的には選手・役員の宿泊は、県のほうの配宿の方に委託をして、県のほうから各出場、都道府県の選手の宿泊に関しては、通知が行くという形になってございます。

当町でも、県のほうには宿泊できるそういう施設に関しては、もう既に登録のほうはしてございますので、そちらのほうに、例えば、どのような形で宿泊が配宿されるのかは、今後の経過を見てということになります。現在では、このところこうという形で明確な答弁は、ちょっと差し控えたいと思います。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

○13番（三上正二君） はい。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

6番議員。

○6番（小坂義貞君） 議長、議案審議に入っていない内容で。

○議長（附田俊仁君） 何か項目はないですか。歳入最出全般あるので、そのときにも。

○6番（小坂義貞君） では、そのときをお願いします。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、歳入最出全般にわたり発言を許します。

6番議員。

○6番（小坂義貞君） 野球の町からプロ野球選手が、中日ドラゴンズの松山という選手が活躍して、この選手は地元ということで、私も野球のファンでありますけれども、やはり町から、この名誉ある選手が活躍している。例えば、プロ野球は12球団、1軍、2軍、各チームで約100名程度で各球団がもっている、その12球団となれば、1,200、約1,000人ぐらいの選手の中から、この町から出て活躍するということは、大変名誉で、私は考えています。

そういった意味で、この町のPRにもなります。そしてまた、将来を担う子どもたちがプロ野球選手を目指すといった意味でも、この町でも、町長の後援会、後援会までいなくても、支援するというような考えがないか、町長の今の現状をお尋ねします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。実は、坂本選手のことだと思っておりますけれども、松山選手です、失礼しました。後援会をつくらうということは、ここにスポーツ協会の会長がいますけれども、何人かで、その協議はいたしております。後援会長は、町長だよという、そういう話もいただいておりますけれども、その後、具体的なものは、まだ、ある程度進んではいると思いますが、まだ具体的なものは来ていません。大分活躍してい

るみたいですから、いずれ早い段階で、後援会はやはり立ち上げて、やはり応援してやろうというふうに思っています。

○議長（附田俊仁君） 6番議員。

○6番（小坂義貞君） 昨日の試合で、今日の新聞にも、ストッパーではなく、そのストッパーの手前で、大分選手として活躍しています。そういった意味で、この町のPR、そして、スポーツアリーナという、総合アリーナという、もうそこでそういうポスターなど掲示しておけば、町のPRになると思います。国スポの大会もあるし、町の宣伝効果もあると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第45号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります、11時20分まで。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（附田俊仁君） それでは、休憩を取り消し、会議が開きます。

○日程第10 議案第46号

○議長（附田俊仁君） 日程第10 議案第46号令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論はありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第47号

○議長(附田俊仁君) 日程第11 議案第47号令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○日程第12 議案第48号

○議長(附田俊仁君) 日程第12 議案第48号令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○日程第13 議案第49号

○議長(附田俊仁君) 日程第13 議案第49号令和6年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○日程第14 議案第50号

○議長(附田俊仁君) 日程第14 議案第50号令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。下水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論はありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○日程第15 報告第20号

○議長（附田俊仁君） 日程第15 報告第20号令和5年度七戸町一般会計繰越明抛費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

9番議員。

○9番（听 清悦君） 10款2項の七戸小学校電話機主装置等購入費ですけれども、一般的な家庭用の電話ではなくて、システム電話といいますか、ビジネスホンというべきか、そういうことだと思うのですけれども、私も入れたことがあるのですけれども、金額が結構高いので、この主装置等の「等」というのに、どういったものが入るのか伺います。また、その子機なんかも20台もつけようと思えば、つけられると思うのですが、実際、子機は何台なのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。この主装置等の「等」というのは、まさに主装置と電話機のことです。もちろん、付属する細かい部品も入りますけれども、メインは主装置、いわゆる子機たちを集中的に管理する機械になります。電話機については、27台となっています。ただし、この27台のうち、外線として使うのは、校長室や職員室、事務室で、約20台ぐらいは教室の内線用の電話機ということになります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第20号を終わります。

○日程第16 報告第21号

○議長（附田俊仁君） 日程第16、報告第21号令和5年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第21号を終わります。

○日程第17 報告第22号

○議長（附田俊仁君） 日程第17 報告第22号令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明抛費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑はありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第22号を終わります。

○日程第18 報告第23号

○議長(附田俊仁君) 日程第18 報告第23号令和5年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑はありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第23号を終わります。

○日程第19 議員派遣の件

○議長(附田俊仁君) 日程第19 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

議員派遣の内容につきましては、やむを得ず目的先、機関及び派遣議員等について変更を生じる場合は、議長一任でお願いをしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣の内容変更を生じる場合については、議長一任とすることに決定いたしました。

○追加日程について

○議長(附田俊仁君) お諮りいたします。

町長より追加議案1件が提出されましたので、去る6月4日議会運営委員会において、追加することと決定いたしました。本日の議事日程に加えることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、追加議案1件については、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

○追加日程第1 議案第57号

○議長(附田俊仁君) ただいまの追加議案議案第57号物品購入契約の締結について(スクールバス交換購入)について、町長より提案理由の説明を求めます。

○議長(附田俊仁君) 町長。

○町長(小又 勉君) ただいま、提出いたしました全議案、議案どおり可決くださいまして、誠にありがとうございます。また、議員各位には、お疲れのところ大変恐縮ではありますが、追加議案がございますので、概要について御説明いたします。

議案第57号物品購入契約の締結について(スクールバス交換購入)は、指名競争入札を令和6年5月29日に実施したところ、青森日野自動車株式会社十和田営業所に落札となりましたので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上、1議案について追加提案させていただきますので、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(附田俊仁君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第57号物品購入契約の締結について(スクールバス交換購入)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

8番議員。

○8番(工藤 章君) まず、バスの交換購入についてですが、基本的に賛成いたします。事前に聞いたところによると、20年ぐらい経っていると。20年経っているバスは、やはりさすがに、これから故障してくるだろうし、事故も起こる可能性もありますので、基本的にはいいことだなと思って。何でも新しいものはいいものですから、子ども・生徒も多分勉学に励むのではないかなと、そういうふうに思っています。

他方、この件をお聞きいたしまして、下取りということで、ということなのですが、ただ、昨今の鉄くずの価格が45円なり高いので、鉄くずの処理も考えたのかなと思って、担当課に行って聞いたところ、それは考えたことがないと、そういう開口一番、そういう答えでした。私は、調べたところ下取り価格が5万円ということですので、ちょっと評価額ですから、それはそれでしょうがないのですが、鉄くずにすれば、7トンですか、7トンですので、経費でも様々、手間暇はかかるのですが、若干の上

乗せになるのかなと思って。

まず、その分を考えなかった、あるいは、知らなかったということですから、ちょっといささか上手くないなと思ったのですから。

それから、もう一つ、ものには、公定価格、標準価格があると思うのですが、その件について、一体バスの標準価格は、グレードによって違いはあると思うのですが、当町の求めるバスのグレードに対して、標準価格は幾らかと。そうしたら、知らないということで、知らないということになりますと、予定価格をどうやって設定するのだと、基本的にそういう疑問が生じたので、その二つについてまずお伺いいたします。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。まず、一つ目の鉄屑の処分については、知らないというよりは、経験上、不動産や建物構築物等の解体で、鉄が十分に使われているものについては、撤去費において差し引くというのは、当然、頭にありました。

ただ、車両の場合は、一般的な方法で廃車ではなくて、交換購入ですので、下取りして購入するという方法を取らせていただきました。

それから、定価ということですが、メーカーのカタログには定価が表示されてなくて、メーカーによると、バスというのは、個人に売るものではないと、大概、法人あるいは団体等ですので、どういう目的で使うのかというのを聞いた上で、見積書を提出する、いわゆる、それが私たちにとっては定価なのかなというふうに感じています。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤 章君） ちょっと私の感覚と違うのだけれども。ものには定価があるはずだと思ってののです。そこから、いろいろな、例えば付属品とか、いろいろなものをつけて、そして、ある程度の価格が形成されて、そして、個人だと恐らく、個人あるいは会社だと、値引等の交渉がされるのですが、自治体においては、そういうのがなされるのか、なされないのか、最終的には入札でという形になると思うのですが。

では、見積額、いわゆる予定価格を設定する前に、見積額を出すのですが、その基準はどこからどうやって算出するのですか。基本的な考え方をお知らせ願いたい。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。定価がないのに、予定価格をどうやってつくったのかということでもよろしかったでしょうか。ですので、バスの業者に対して、何人乗りだよと、こういう大きさですよと。それから、スクールバスですので、ビニールシートをお願いしますねというような話をした上で、見積もりをもらいます。それが、基本的にはこちらの設計額というふうになります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤 章君） 付属品を、私は聞いているのです。本体の価格は、予想を立てる

わけですから。当然、廃車にするのは三菱ですね、これを伺ったところ、その中型のバスはもう作っていないと。だから、2社で決定したと、そういうことですね。

そうすると、2社でやった場合は、当然、私は、私が別に役場職員でもないからあれなのですけれども。普通は、町の条例、規定がどうあるかは分かりませんが、多分100万円なり50万円なり超える以上は、例えば、2社から見積書を取るとか、そういうのは、あるべきだなと思っているのですけれども、その辺の、我が町の規定はどうなっているのですか、その辺は。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。まずは、見積徴収という行為に関しては、通常の役場の業務では、予算要求のために取る見積もり、今、議員おっしゃるとおり、設計書を作成するための参考見積、それで、今回の場合は、入札においてですけれども、随意契約に関しては、見積もりを徴収して、それを比較して契約するということになります。今回に関しては、物品の購入です。工事に関しては、県の、青森県土整備部設計単価決定要項とあるのですけれども、建設工事とか、土木工事に関しては、基本的に3社以上から参考見積もりを徴収して、それを参考に設計書の作成に入る。物品に関しては、そういった取り決めは、まずございません。でも、担当、いろいろな課においては、複数の事業所で取り扱っていただければ、1社だけでなく、2社とか3社とかから取って、設計書の作成に入ったりしています。今の現状をお知らせします。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤 章君） 今回の場合は、1社か2社か、それから、応札された会社が、その中に応札と徴収された分が一致しているのか、一致していないのか、どちらですか。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。今回予定価格を作成する上での見積もりに関しては、1社でした。それから、入札の結果、落札したところは、見積もりを徴したところではないところが落札しました。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 3回目になりますけれども、では最後で。

8番議員。

○8番（工藤 章君） これで、町長、どうのこうのと言うつもりはないです、少なくとも今、答弁の中で、1社しか見積もりされていない。たまたま見積もり以外のところの会社が応札されたというのですけれども。これがもしも、見積もりだけを徴収した会社と応札がなされてなれば、私は、多分ちょっと疑問を感じたかもしれない。ですから、そういうことが、今後同じようなケースがある場合は、少なくとも複数社の見積もりを徴するのがベターかなと思うのですけれども、町長はいかがですか、どう思いますか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 具体的にそれに携わった、事務的に携わったわけではありません

けれども、恐らく今の見積もりを徴収したというのは、予定価格を、いわゆるつくるための見積もりを徴求ということだと思います。それによって、このバスは、この予定価格で入札を執行すると、それに基づいて、2社がそれに応じたということでありますけれども、今回は、見積もりを徴求したメーカーとは別の会社が落札になったということでもありますから、いろいろ疑問な点もあるかも知れませんが、手続は、大体これで妥当かなと、私は聞いて思いました。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

13番議員。

○13番（三上正二君） ちょっと教えてもらいたいのだけれども、今、特殊な形で仕様が入っているから、定価がないのだという説明でしたよね。そうすると、では議案第54号で消防ポンプ自動車、これそのものはとても特注ですよ。総務課か財政課かな、これ。いずれにしても、土台があって、それにこういう何をつけて、あれこれつけて、それにプラスして改造費がかかって、これくらいかかるからこの値段だと思うのです。2,900、3,000万円弱になる。

だって、もともとは、やはりベースがあって、それに足してなるものですよ。このポンプ自動車の場合は、これどうなって、やり方は一緒ですよ、これ、前に戻るようですよけれども。ただ、いずれにしても、これに反対とかそういうことではなくて、そういうことではなくて、こっちにもいろいろと、これは5社入っているだけれども、ポンプ自動車は。でも、特注のような感じで、スクールバスということになれば、それなりの型式があって、これは、これで分かるのです。でも、足す形になっていけばポンプ自動車だって同じでしょう、ベースがあって、それにあれがついて、これがつくから、こうなるわけでしょう。これ、消防自動車の場合は、どういうふうになっていますか。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

13番議員。

○13番（三上正二君） 今、スクールバスを買うのは、それは説明を聞いてわかります。でも、一番あれっと思ったのは、始めから定価がなくて、こういう仕様だからというので、それで見積もって、それが初めて、予定価格とか見積価格になるという言われ方をしたのです。

だとすれば、それと似たような件は、先ほど言ったポンプ自動車も同じだし、だとすれば、同じこの役場の中で、ものを買ったので、何かちょっとやり方が違うのかなという気がしたから聞いているのです。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） 三上議員の御質問というか、ちょっとお答えすると、先ほど私が言ったのは、バスには定価がありませんと言ったのですけれども、それについて、仕様の話をし、見積もりをもらいます。その見積もりの内訳には、一番最初に車両本体価格というのがちゃんと来てます。

○13番（三上正二君） 来ているのですか。

○学務課長（附田良亮君） 来ています。

○13番（三上正二君） （発言あり）

（発言あり）

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 分かりました。先ほど私、答弁したときには、定価が、一番土台になる定価がないと聞いたものだから、だから誤解したのです。そうではなくて、定価があって、それにあれつけた、これつけてこうだと、それは分からないてば、私、好きなように値段がつけられると思ったので聞いたわけです、分かりました、よろしいです。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

9番議員。

○9番（听 清悦君） 今後もしろいろな車両を導入する際に、こういう議論になると思うのですけれども。そもそも、同じものを幾らで納入できるかというのであれば、安いほうがいいのですけれども。そもそも、車両も違うわけですよ、車種が。そうなった場合、果たして入札で安いほうに決めるのが、ではいい選び方なのかと思ったときに、たまたま、これは40万円安いので日野自動車のほうに決まっていますけれども。グレードで見たときに、この仕様書といいますか、この機能を満たしたバスというので、それぞれ自分のメーカーの車種を選んだ場合に、たまたま装備が充実してグレードのいいのしかなかったといった場合に、車両で比べると、実は、イズズのバスのほうが100万円高くても、内装から何から見るといいなと思ったときに、果たして安いほう、トータル安いほうがいい買い物をしたことになるのかといったときに、むしろ、違うものを選ぶ際に、そのコストパフォーマンスで選べると、では総合的にどちらがいいのかという選び方もないという場合に…。

○議長（附田俊仁君） 9番議員、質問は簡潔にお願いします。

○9番（听 清悦君） 入札という方法以外にも、随意契約か何かで、選ぶこと方法はいいのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。1社しかなければ、随意契約もあります。あと、プレゼン方式で契約方法も、町のほうではやったことはございませんけれども、そういった契約の方法もあります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

9番議員。

○9番（**听 清悦君**） 私が、中部の派遣議員のときに、その学校給食センターのプレゼンも含めて、そういった方法で、プロポーザルの方式で5社の中から選んだというのもあるので。たまたま、こちらでよかったと思えばいいのですけれども、入札だけではなくて、そういった選び方も含めて、どの選び方が最適かということも含めて、やってもらえればなど、そう思っています。

○議長（**附田俊仁君**） 要望でよろしいですか。9番議員、よろしいですか。

○9番（**听 清悦君**） いいです。

○議長（**附田俊仁君**） 13番議員。

○13番（**三上正二君**） 話ししている意味が違うのですよ。こっちのほうが、仕様がよかったのではなくて、ここに条件があるでしょう。別に、どこの自動車と書いてなくて、こういう仕様で、何人乗りで、エンジンがこれだという、そういうのを満たしていれば、その中で安い方を買うのです、それが入札だから。それを、あなた、それ以外となると、それが今のここを変えるという意味にしかならないのですよ。それは違います。終わります。

○議長（**附田俊仁君**） 答弁は要りませんね。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（**附田俊仁君**） 質疑はありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（**附田俊仁君**） 討論はありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（**附田俊仁君**） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○閉会宣告

○議長（**附田俊仁君**） 以上で、今期定例会に付議された事件は、全て議了しました。

これをもって、令和6年第2回七戸町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時49分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年6月7日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員